会社その他の公告

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

札幌市東区北十六条東十六丁目一番一三号

北愛マンション四〇七号室

有限会社リレント化粧品大分中央販社

清算人　田嶋　忠義

解散公告

当社は、令和八年四月二十五日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

札幌市中央区南一条西十六丁目一番三二三

春野ビル３Ｆ

株式会社こどもとわ

代表清算人　菅原　武志

解散公告

当社は、令和六年六月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

北海道旭川市東光二条三丁目三番一七号

株式会社田島電気商会

代表清算人　田島　克規

解散公告

当社は、平成二十七年一月二十日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

札幌市豊平区美園七条一丁目四番一七号

株式会社アベニユー

代表清算人　奥村　博子

解散公告

当社は、令和八年六月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

青森県北津軽郡鶴田町大字山道字高留五七番地一

株式会社つるまい温泉

代表清算人　三浦　尉敬

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

青森県黒石市大字黒石字十三森一六四番地一九

株式会社身延電工

代表清算人　小田桐梨菜

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

岩手県大船渡市末崎町字神坂五九番地一

有限会社細浦鉄工所

清算人　菊池　正人

解散公告

当法人は、令和八年五月十九日開催の会員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

宮城県仙台市泉区鶴が丘一丁目三五番地の八

特定非営利活動法人エコワーク実践塾

清算人　佐藤　信俊

解散公告

当社は、令和八年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

仙台市泉区桂一丁目三番地の一桂パークハウス東街区弐番館五〇四　伊藤．合同会社

代表清算人　伊藤　浩明

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

宮城県登米市南方町大袋浦四〇七番地の一

有限会社菅憲土木

清算人　菅原　三郎

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

宮城県富谷市志戸田切添一四番地

有限会社岩間興業

清算人　岩間　久子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

宮城県登米市米山町字善王寺中新田四二番地一

有限会社アドラス

清算人　古内　謙次

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

福島県二本松市安達ヶ原七丁目四五番地の三

有限会社ヒカリ印刷所

清算人　宍戸　光英

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十一日

茨城県つくば市諏訪Ｃ二九街区二画地

株式会社タフアース

代表清算人　二宮　良輔